

第三評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念はわかくさ職員倫理綱領やわかくさ職員行動指針に記載されています。また事務所内にも掲示されています。非常勤職員と家族や子どもへの理念の周知が不十分です。母親や子どもには利用案内を用いて説明しています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設経営状況の把握は、昨年度の事業予算や職員の自己評価、母親常会から出た意見等を分析して行っています。社会福祉事業全体の動向、施設が位置する地域での福祉に対する需要動向の分析が不十分です。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>経営課題は6項目の事業計画に分けて記載されています。事業項目によって具体性に差があり、職員への周知も十分とは言えません。また、母子生活支援施設の支援は多岐に渡る知識やソーシャルワーカーが必要不可欠であるため、十分に実績を積んだ職員が配置されることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は法人全体の策定であります。各施設の代表者が参加して5年ごとに事業計画と収支計画に分けて計画が立てられています。施設の理念を実行するための人材育成等</p>		

の課題が中・長期計画に反映されることを期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>法人全体で作成した5年ごとの計画を踏まえた単年度の計画を事業計画と収支計画に分けて策定しています。事業計画は①子どもの貧困対策②施設機能の充実③職員の資質の向上④心理相談業務⑤一時保護事業⑥施設の地域貢献活動と6項目に分けています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>計画通り実践をして、各自が評価して見直しが行われていますが、あらかじめ定められた時期や手順に基づいて組織的に評価と見直しが行われているとは言い難く、今後はPDCAサイクルに沿った組織的な事業計画の実践に期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は施設の廊下に掲示し、家族会等でも説明していますが、母親と子どもの理解、周知は不十分です。母親と子どもは、事業計画の中の行事計画に関心があるようです。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>質の向上のため3年前に第三者評価を行い、職員の自己評価は毎年度末に行っています。第三者評価に関しては、職員が自己評価の共通項目と内容項目を理解して、十分に時間をかけた取り組みによって今後の課題が明確化されるものです。その点、理解が不十分のまま実行されている項目がありますので、今後は十分時間を掛けて取り組めることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価と自己分析の結果から単年度の事業計画に反映していますが、施設内で取り組むことが出来るものと出来ないものがあるため、法人全体で組織的な取り組みを期待します。また、質の向上のための取り組みとして職員の研修を行っていますが、更なる現状の課題に合った研修への取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>自らの役割と責任を明文化し口頭でも説明しています。職員の意見を尊重して出来ることは、早い段階で利用者の支援につなげています。そうすることで職員が業務に集中できています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設長が中心になって法令や倫理を正しく理解し施設全体に周知する様に取り組んでいます。職員は、施設長の指示のもと、年1回行われる母子生活支援施設の全国大会に参加し、児童福祉分野、児童虐待防止、生活保護分野等の多岐にわたる法令や現状を把握し知識を取得しています。しかし、他の職員に対しての周知が不十分です。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員のアイデアを尊重して出来ることは積極的に取り入れる等の指導力を発揮しています。現在の職員数では実行できないこともあり、組織的な人事の取組に期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>他県の福祉事務所に施設のことを知ってもらうために、施設の取組の映像を作り年2回の福祉事務所の連絡会議で上映しています。文章や言葉では伝えきれない家族の笑顔などもあり、施設の取組を効果的に伝えることが出来ています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員が各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して支援に取り組んでいます。今後も福祉人材の継続的な確保の取組みに期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設内で管理者が年1回職員の評価をして法人へ伝えています。職員の資格取得に対して、助成があり自らの将来を描くことができる仕組みづくりがあります。引き続き、十分な実績のある職員配置の取組みを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人全体で残業を無くす取組が行われています。夏季休暇や有給休暇も形だけのものにならないように、職員が取得できる仕組みづくりをしています。家族の相談によっては職員にかかるストレスも大きな負担となっていますが、それに対する精神的なケアの取組みに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、年1回職員一人ひとりに面接を行い、個別目標を職員と考えながら策定しています。ただし口頭での目標設定のため、進捗状況の確認等ができない状況です。今後は目標設定の様式を作成し目標達成と取組状況が確認できる仕組み作りを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設全体での職員の教育・研修計画は策定されています。特に母子支援に関する研修とDV支援の研修には積極的に参加する等、職員全員が参加できるように力を注いでいます。しかし、母子生活支援施設の多岐にわたる変化に対応できるだけの研修計画とは言えません。今後は現状の課題に合った研修計画を作成して実践することを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの研修計画は策定されていませんが、中級・上級と職年数による区分を設けて研修計画を立てて実施しています。個人の目標設定と研修内容との整合性がないため、研修の効果が発揮されません。今後は個人の目標設定に沿った研修や教育環境の整備に期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育士の実習や介護等の体験実習、相談支援実習のために短期大学生や大学生などの女性学生を積極的に受入れています。実習生に対する専門職の教育・育成についてのマニュアルが未整備です。今後はマニュアルを整備して組織的な福祉人材の育成ができることを期待し</p>		

ます。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページのなかに施設の事業情報を公開しています。利用者に対しては、財務状況を施設の廊下に掲示して周知を図っています。施設の事業情報の公開に関しては、DV被害の入所事由による母親と子どもを考慮して最小限の公開としています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされています。施設で作成したものを法人がチェックして、外部の税理士が再度チェックをしています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの通っている学校の友達との交流や施設を退所した家族が施設行事に参加するなどの交流があります。地域交流は、DV被害の入所事由による母親と子どもを考慮しているため限界があります。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>民間企業の協力により、納涼祭の手伝いや遠足の支援などが行われています。有償ボランティアの英会話の先生や子どもの学習指導の協力もあります。DV被害の入所事由による母親と子どもを考慮して限られた支援者の協力となっています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>福祉事務所や児童相談所、公共職業安定所、病院、学校、発達支援センター、保育所などの行政関係が中心になりますが、関係性を築き母親と子どもが今後自立するための支援のネットワークづくりを行っています。年2回県外の福祉事務所との連絡会議を施設主催で開</p>		

<p>き、情報の共有を図っています。職員は子どもの学校や保育所で行われるカンファレンスには、積極的に参加して子どもが安心して生活できるように情報の共有を図っています。今後は、個々の母親と子どもの状況に対応できる各種自助組織等の社会資源の連携に期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p><コメント> 年間に数件の相談ですが、母子世帯の相談窓口を設置して相談を受け付けています。DV被害の入所事由による母親と子どもを考慮して限られた地域交流となっています。今後は地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催できるように期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント> 関係機関との連携に基づき、福祉ニーズを把握するための取組は行っていますが、施設の機能を地域に還元するまでには至っていません。現在は他の母子生活支援施設などの活動を参考にして、取り入れられる事業を検討中です。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント> 職員倫理綱領と職員行動指針のもと、母親と子どもを主役とした支援が行われ、生活体験や生活知識の多寡、あるいは外国や国内地域特性の生活歴などを考慮した生活能力を高める配慮が職員になされています。職員は、支援の質向上のための研修参加が行われていますが、研修参加者からの報告によって共有される取組が不十分です。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント> プライバシー保護についてはDV被害者が多いこともあって、施設面や職員の接し方、外部との接触等に閉鎖的にならないようにした注意深い対応が取られています。権利擁護については権利擁護推進マニュアルを整えて取り組んでいます。今後も子どもの権利条約の趣旨を踏まえて権利侵害や虐待について職員や母親への支援の中でよりきめ細かい取組に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p>		

<p>施設利用者の特性上、外部への積極的な情報提供に制限がありますが、施設内部では共用空間に写真・図などを含めた掲示物、また、料理の本などの生活情報が豊富に提供されています。職員も利用者からの問いかけに真摯に対応しています。また、母親常会で利用者からの意見を前向きに受け取るよう取り組んでいます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>内容の充実した利用案内や自立支援計画書を中心にして母子の状況に合わせた説明が行われています。今後は、利用支援案内にあるお役立ち情報コーナーに福祉専門用語の解説を入れたい、意思決定支援経過を含めたアセスメント様式の開発など意思決定への取組に深みを持たせる検討が行われることを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>利用者支援に関係する諸機関と常日頃の情報交換が行われ、その延長上に移行等の際には協議や文書交換が行われています。また、移行後の利用者からの相談にも真摯に対応しています。ただ、移行等の事由発生時でのマニュアル整備あるいは定型書式の開発などが行われることに期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>母子それぞれの満足度を高める支援が行われているにもかかわらず、目に見える形での仕組み作りがありません。現状での支援状況を基にして組み立てたマニュアルを整備することに期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みはできており、利用者にも周知され、意見し易い配慮もあり記録も適切になされています。苦情がほとんど無い実情では検討しにくいですが、内容の公表については検討されることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を述べる環境配慮がなされていて、利用者にも周知されていますが、外部の相談窓口にも話をすることが出来ることが周知されていません。外部の相談窓口があることを施設内に掲示したり、わかりやすい表現で利用案内に掲載するなどの取組に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>満足度向上と同様に、相談や意見に対しての支援が出来ているにもかかわらず、仕組みとして確立されていません。組織的対応として職員の情報共有の仕方や公表方法等のマニュアル作りに期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント実施要領が整備され、体制は構築されていますが、ヒヤリハットや事故報告の件数が少ないためか分析や検討が積み重なっていません。模擬的でも定期的な検討会が開かれることに期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが整備され、さらに保健師を招いて感染症の講義を開いたり、希望者へのインフルエンザ予防接種を無料で受けられる予防策を実施するなどして安全確保のための体制が機能しています。今後は、変化する感染症の事情に対応したマニュアルを定期的に見直すことも必要です。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>災害対応のマニュアルが整備され、防災訓練も月1回の部分訓練など定期的に行われています。自施設出火火災に対する比重が大きい計画となっています。今後は地震・豪雨・大雪など災害のケースごとに検討と訓練を重ねる事、ならびに宿直嘱託員の訓練参加についても検討する事に期待します。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>職員行動指針のもと、各種マニュアルと文書様式が整備され、個別支援の基本となって日々使われています。今後は、マニュアルを標準化できる内容と個別的に実践すべき内容に分けて取り組むように期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルの一部分の見直しは行われていますが、マニュアルが継続的に検討され見直しが行われているとは言い難く、取組が必要です。各種マニュアル等の一覧表に検討・変更の</p>		

年月日欄を設けるような工夫を期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの自立支援計画が一連のプロセスを経て策定され、計画に基づく支援が行われています。今後は、意思表示の苦手な母子が増える中、ニーズのくみ取りから支援の評価・見直しまで多職種での協議がさらに深まることを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>初動では1ヶ月、その後半年ごとの評価・見直しが実施され支援の質の向上に寄与しています。緊急に計画変更をするときの手順の整備を福祉事務所と連携し、利用者支援が積極的に行われるように期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>文書様式にしたがって、その家族の強みや長所、弱い部分や課題について配慮しながら記録されています。小さな組織を生かして職員間での情報共有がなされています。そのため支援での問題が生じても小さい内に話し合いが行われ、深刻な事態を回避することになっています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人全体での個人情報保護が規定され、また、電子データに関してもセキュリティ対策が施されています。個人の情報ファイルも鍵付きのロッカーに保管されています。保護すべき個人情報と開示できる情報の具体的なマニュアル化を期待します。</p>		

内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>支援マニュアルを基に其々の母親や子どもの意向を尊重した、「オーダーメイドの支援」に取り組んでいます。職員間のコミュニケーションも良好で、母親と子どもを主体とした支援内容となっています。しかし、宿直嘱託員まで含めると日々の申し送りは細かく伝えられていますが、理念の共通理解までには至っていません。</p>		
<p>A-1-(2) 権利侵害への対応</p>		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	㊸・c
<p><コメント></p> <p>職員倫理綱領や行動指針の中に利用者への不適切な関わりを行わないように明記されています。改めて研修は実施していませんが、どのようなことが権利侵害に当たるのかを施設長が口頭で伝えています。居室に入るときは必ず職員2人で入り、男性職員1人では入らないように決められています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は人とのかかわりにおける不適切な行為がどのようなものかを具体的に母親や子どもに伝えています。一つ一つ理解してもらえるまで時間をかけて母親や子どもに言葉をかけています。母親がいない時に子ども同士で居室に入らない等、未然にトラブルを防いでいます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は母親や子どもの様子や表情から変化を読み取っています。個別対応職員が中心となり、問題の早期発見に努めています。保育園や学校内においては先生方と連携し問題の早期発見に努めています。</p>		
<p>A-1-(3) 思想や信教の自由の保障</p>		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に母親や子どもに対し思想や信教の自由について説明しています。行事においては、宗教色はなく誰もが参加しやすいものとなっています。</p>		
<p>A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>今年の4月から役員になりたくない、自治会費を納めたくないとの理由で、自治会活動を休止しています。その代わりに、2か月に1回、母親常会や長期休暇や行事前に子ども常会が</p>		

あり、そこで意見を表明する機会があります。しかし、母親たちの多くは意思決定や自己決定をすることが難しいようです。		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から職員は母親や子どもに寄り添い、幾つもの提案をして、自己決定しやすい状況を作っていますが誰かに決めてほしいという依存的な母親が多いようです。母親と職員の役割の違いを伝えていますが、「誰誰に言われているから」と主体性を持った考えまでには至らないのが現状のようです。最後に決めるのは自分であることを職員は繰り返し伝えていきます。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児、小学生、中学生等、其々を対象にした体験活動を計画しています。新幹線の体験乗車や移動動物園等、行事が多彩で母親や子どもの希望も取り入れて計画しています。今まで行けなかった場所へ行けて嬉しいとの声も聞かれています。また、母親の余暇活動時には職員が子どもを預かり参加しやすいように配慮しています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>退所前にカンファレンスが行われ、職員が退所先のエコマップを作成したり地域の相談場所を紹介しています。退所した母親やその家族からの電話相談の際には、職員は親身になって話を聞いてくれます。今後はアフターケアの支援体制の強化に期待します。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>支援計画は、母親と子ども一人ひとりのニーズに対して個別に立てられています。また自己決定できるように段階を踏みながら声かけを行っています。食費を削ってでもスマートフォンは必要だと考えている母親や、就職できていないのに退所しても何とかかなると思っている母親に対して、施設を退所して生活するために必要な常識的なことを何度も話しをしていますが、なかなか伝わらないようです。子どもに対する支援については、特に障がいを持った子どもについて、母親に障がいを理解してもらうことが非常に難しく、どのような支援が必要なのか試行錯誤しながら取り組んでいます。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		

A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>入所初期は特に声かけを多くし、施設の生活や他者への不安感を軽減できるように努めています。朝、居室から出てくる様子がない場合は内線電話で状況を確認するようにしています。入所初期には、公的扶助や各種助成制度等の様々な申請の手続きは、土地勘もないことから市役所等へ職員が同行し手続きの援助をしています。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は日頃の母親の支援に対し、褒めたり頑張ったことを認める言葉かけを行っています。褒められることが自分の自信につながり、さらに子どもに対して優しく接することができるようになっていきます。母親自身が手作りの食事の習慣がないためカップ麺や菓子パンで済ませる食生活の家庭があります。そこで、母親の許可を得て、夕食の様子を見に訪問しています。当初、料理に対して母親の戸惑いもありましたが、手作り料理がプラスされることで、子どもと料理の話をする機会が増えています。手作り料理によって会話をしながら食事をする事の大切さが、徐々に理解されています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に戻った時を想定し、職員は子どもに対して、何かあったら、最初にお母さんに話すように伝えて、母親としての自覚を促しています。乳幼児期の予防接種や定期健診を受けていない子どもについては速やかに接種するように促しています。漢字が読めなかったり、体温計の使い方が分からない母親に対しては1対1で丁寧に教えています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>他者との付き合いが苦手な母親に対しては負担がかからないような距離を保ちながら、時間をかけてゆっくりかわり信頼関係の構築を図っています。職員は様子を見ながら無理のない生活が送れるように配慮をしています。</p>		
A-2-(4) 母親と子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内保育として、補完保育、休日保育、保育園の送迎、病後児保育の体制が整備されています。特別な配慮が必要な子どもに対しては個別対応職員や心理療法担当職員が中心となって支援しています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、	a・㊤・c

	学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>施設内に学習室を設け学習の場を提供しています。個別のスペースを設けたり間仕切りする等の工夫があります。土、日、祝日でも子どもたちの要望があれば学習室を開放しています。有償ボランティアによる英会話や学習指導を取り入れていますが、学習に関しては職員の支援の強化が必要です。以前まで小学生の朝の登校に職員が付き添っていましたが、学校からの要望や職員の提案で母親の付き添いをお願いしたところ、現在では母親が交代で付き添って登校することができるようになっています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>月に2回、セカンドステップが実施されています。心理療法担当職員が子どもたちに1枚の絵を見せて、これはどのような状況なのかと考える機会を設けています。ソーシャルスキルの向上を図るため、例えば暴力以外の方法で問題を解決できるように支援しています。そうすることで、少しずつ相手を思いやる心が育まれています。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>法人内の他事業所が計画した研修に参加したり、性問題への対応マニュアルが整備されていますが、施設としても自己評価は低く今後の課題にあげています。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>一時保護委託事業、緊急一時利用事業が行われています。利用する居室も固定されており、すぐに生活ができるように準備されています。緊急時対応マニュアルが整備されており不測の事態についても適切に対応できています。今後は、深夜等の受け入れ体制の整備が必要です。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもの安全確保のために必要に応じて手続きや関係機関に同行しています。広報誌等に写真の掲載等から不測の事態が起こらないよう情報の漏洩に注意しています。また、対応マニュアルが作成されており防犯カメラによる監視や緊急時には警察へのホットラインが整備されています。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援	㊸・b・c

	している。	
<p><コメント></p> <p>近年DV被害者の利用が多数を占めています。心理療法担当職員によるカウンセリングを行い精神の不安を解消するように努めています。また、母子支援員が中心となり母親の訴えを傾聴しています。心療内科等、病院に通院する母親が多く、また不眠を訴えている方もいます。薬を飲むことで眠れると言い服薬してる母親も多いため、様子の変化に注意して支援しています。</p>		
A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応		
A⑳	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>個別対応職員が中心となり子どもの話をしっかりと聴いています。入所してからも虐待が繰り返されることもあるため根気強く声掛けや見守りを行っています。また、心理療法担当職員が月1回、お絵かきクラブを実施し、絵画や造形をとおして意識化されない不安や葛藤、欲求に気づかせて自己理解を図っています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉑	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に関係機関と連絡会を持ち情報の共有に努めています。居室内での生活をより把握するために遅番職員が夕食時に訪問しています。当初はなかなか居室に入れてもらえませんでした。食事のアドバイスをすることで、母親の自信につながり職員との信頼関係もできています。現在では、利用者のより詳細な状況を関係機関に伝えることができています。</p>		
A㉒	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>入所当初は入所理由を理解することが出来なかった子どもが、成長するにつれ何でここにいるのか理解できるようになります。入所の理由を誤解して母親を責めてしまう子どもに対しては理解できるように職員が説明をしています。双方の話を聞き、母親の思いと子どもの思いのすり合わせを行っています。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉓	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>年々特別な配慮が必要な子どもの数が増えています。小学校の支援クラスに在籍している子もいます。普通クラスに入っている子どもは学校側から学習が定着していないとの報告があります。そのため、ミニカンファレンスを関係機関と頻繁に実施しています。開催場所は病院や学校、様々です。外国人の母親には日本語をローマ字に変換して説明したり精神疾患の母親には、その都度、母親の状態に合わせて対応しています。</p>		

A-2-(9) 就労支援		
A②⑥	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内で補完保育を実施し母親の就労スタイルに応じた保育体制を整備し就労を継続できるように支援しています。母親の適性を考慮したうえでの就労相談や助言を行っています。また、ハローワークや福祉事務所等の関係機関と連携し就労を図っています。就労するために何を勉強していいのかわからない母親に対して職につながる資格取得を紹介しています。障害者枠で就労している母親には、積極的に就労定着を支援しています。</p>		
A②⑦	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じ て職場等との関係調整を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設を出て自立を望む母親に対し1日どのくらい仕事をしないと目標に到達しないということを繰り返し説明はしていますが何とか生活できると思っている母親が多いようです。現在、パートタイマーで就労している母親や資格取得を目指している母親もいますが、なかなか安定した就労に結びつかないのが現実です。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A②⑧	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の 向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員が配置され、職員の資質の向上が促進し、入所者への支援の質の向上が図られています。チームで支援することを柱としており、風通しの良い職場となっています。現在、スーパーバイザー等の取組を検討しています。</p>		